



添事発第 564 号
平成 19 年 5 月 7 日

国土交通省道路局長 殿

添田町長 山本 文男



中期的な計画の作成にあたっての意見書の提出について（回答）

平成 19 年 4 月 2 日付け国道企第 114 号にてご依頼のありました標記の件につきまして別紙のとおり意見書を提出いたします。よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげます。

添事発第 564 号
平成 19 年 5 月 7 日

国土交通省道路局長 殿

添田町長 山本 文男



意 見 書

平素よりの道路行政に格別なご尽力に敬意を表します。

道路行政の一大転換期に不動の計画を樹立して国土の効率的な発展を推進されることに敬意を表しお求めをいただいている事項についてお答えとお願いを申しあげます。

1. 道路政策は高度な計画が策定されていると評価する。
また整備管理については包括的には充分であるが地域間格差が道路によって生じたこともあると判断される。
地域間格差の解消こそ最大の行政課題であると同時に道路整備促進が最大の解決力である。
その為基幹道路である高規格道路や高速道路の整備促進を国や主要地方道を整備促進して道路網を確立することが肝要である。
地域の振興、生活上の利便、安心安全を創造、災害発生時の緊急道路の確保が全国に実現し美しい日本となる。
2. 道路整備は、時間的にゆとりはない。その為に計画的に着実に実施することが強く求められる。従って、道路特定財源が是非確保することに努めるべきである。
3. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと。
整備を暫定的に中断しているところが数多く見受けられるが、整備に緊急性がないのであれば止む得ないが必要性の高い道路ならば早急に予算措置を行い整備を行うべきである。
また都市部での高規格道路を含めその利用方法を考慮すべきである。
例えば時間帯に応じて一方通行制を実施するなどである。
渋滞と混雑を防止することが出来る。
利便と安全を住民に与えることになる。